

主治医 殿

千葉科学大学

〈健康衛生課〉

TEL0479 (30) 4502

TEL0479 (30) 4538

学校感染症による通学許可に関する意見書の記入について（ご依頼）

この度、本学学生より学校感染症罹患の連絡があり、学校保健安全法第19条で定めるところにより出席停止の処置を行いました。

恐れ入りますが、下記の意見書にご記入いただきますようお願いいたします。

学校感染症による通学許可に関する意見書

千葉科学大学学長 殿

氏名

学籍番号

診断名

記

上記疾患のため、 年 月 日より出席停止でありましたが、本疾患が軽快し、他へ感染する恐れがなくなりましたので、 年 月 日より通学してもさしつかえないことを認めます。

年 月 日

医療機関名及び住所

医師名

印

【学生の皆様へ】

※学校感染症と診断された場合、速やかに健康衛生課に連絡してください。

〈健康衛生課 TEL0479-30-4502、0479-30-4538 E-mail: kenkan@cis.ac.jp〉

治癒後、医療機関においてこの用紙に記入してもらい、登校時に健康衛生課に提出してください。